

『高崎経済大学論集』投稿規程

高崎経済大学経済学会
改正 令和4年2月3日

1. 投稿資格について

投稿者（連名の場合は筆頭著者）は、本会の正会員、特別会員および賛助会員とする。学生会員については、経済・経営研究科博士後期課程の在學生（ただし、休学中の場合は除く）のみ投稿の権利を有するものとする。

なお、学生会員の投稿にあたっては、別途定めた「『高崎経済大学論集』大学院生論文掲載について」に則ることとする。ただし、理事会が特に認めた場合はこの限りではない。

2. 投稿申込みについて

投稿希望者は理事会が指定する期日までに、学会事務局に「投稿申込用紙」を提出する。『高崎経済大学論集』（以下、『論集』）の執筆者および掲載順等については理事会で決定する。

3. 原稿提出について

原稿は完成原稿に限る。執筆予定者は理事会が指定する期日までに、原則として Word で作成した原稿の電子データを学会事務局に提出する。なお、手書きによる図など業者により電子データ化する必要があり、追加費用が発生する場合には、その費用は執筆者本人の負担とする。

また、「論文」には 200 語程度の欧文サマリーを付けることが望ましい。欧文サマリーを付ける場合は、執筆予定者自身でネイティブチェックをかけたものを完成原稿とともに学会事務局に提出するものとする。

4. 原稿の種類および原稿枚数について

投稿する原稿は未発表のものに限る。ワーキングペーパー、学位論文、報告書をもとにした原稿は未発表扱いとするが、それらとの関係を明らかにするために、原稿内に注釈等その旨を記載するとともに、関連するワーキングペーパー等を添えて投稿するものとする。

(1) 論文

A4 版用紙横 40 文字×縦 36 行の横書きを原則とし、本文注のほか図表・写真等も含めて 28 ページを上限とする。なお、半角英数も 1 文字と数え、図表・写真等は 1 ページあたり 1,500 字分に換算する（以下、欧文論文と上限ページ数を除き基本的には共通）。欧文論文の場合は、A4 版用紙で、本文注のほか図表・写真等を含めて 76,000words を上限とする。図表・写真等は 1 ページあたり 2,800words に換算する。

(2) 研究ノート

本文注のほか図表・写真等を含めて28ページを上限とする。

(3) 翻訳

本文注のほか図表・写真等を含めて28ページを上限とする。なお、翻訳の場合は、翻訳権に関わる書面を提出することとする。

(4) 書評

本文注のほか図表・写真等を含めて6ページを上限とする。

5. 査読について

提出された原稿については、当該研究分野の専門研究者1名による査読を行う。査読により再査読を要する修正が求められた原稿には、再査読を行う。また、学生会員の原稿については、別途定めた「『高崎経済大学論集』大学院生論文掲載について」に則ることとする。

6. 校正について

校正は原則として1週間以内で行い、校正段階に入って以降の論文の加筆・修正等を行えないこととする。なお、著者による校正は、原則として初校のみとする。

7. 公開について

論集に掲載された論文は、経済学会ホームページ及び高崎経済大学学術機関リポジトリで公開する。

8. 著作権について

論集に掲載された論文等の著作権は本学会に帰属するものとする。また、著者自身が自分の論文の全部または一部を複製・翻訳、翻案などの形で利用する場合は、その出典を明記する限り、これに対して本会は原則的に異議を申し立てたり妨げたりしないものとする。

『高崎経済大学論集』の大学院生論文掲載について

2004年4月に本学大学院経済・経営研究科に博士後期課程が設置されてから15年以上の年月が経過した。そこで、『高崎経済大学論集』（『論集』）への大学院生の投稿について、『論集』の学術的水準の維持・向上を念頭に置きつつ、大学院生の学術研究の活性化に資するために、以下の方針を遵守することとする。

1. 投稿資格

大学院生は博士後期課程在学者のみが投稿の権利を有する。なお、投稿は論文に限ることとする。

2. 事前審査

論文の投稿を認めるか否かについては、下記の点を理事会で確認し、審議したうえで決定する。

- ①投稿論文に関して、大学院生本人が一般の学会およびそれに準ずる研究会、または本学大学院の公式研究会で報告・発表すること。（それに関する資料を添付・提出してもらう。）
- ②そのうえで、指導教官を含む本学部教員2名の推薦を受けること。

3. 通常審査

投稿論文を掲載するか否かについては、下記の点に留意する。

- ①当該研究分野の専門研究者2名による論文審査を行う。その際、審査は基本的に本学部教員が行うが、当該研究分野の専門研究者がいない場合、外部の専門研究者に審査を依頼する。
- ②そのうえで、本学経済学会の理事会が審査結果を審議し、論文の掲載を決定する。

4. 掲載の仕方

本学部教員による投稿数が多い場合など、状況によっては掲載本数を制限することがある。

(2019年7月1日改正)